令和4年度 西宮市一般会計·特別会計決算 審査意見書

令和5年9月11日西宮市監査委員

| 第1 審 査 の 対 象 | 2 |
|----------------------|------|
| 第2 審 査 の 期 間 | 2 |
| 第3 審 査 の 方 法 | 2 |
| 第4 審 査 の 結 果 | 3 |
| 第5 決 算 概 要 | 3 |
| 1 総 論 | 3 |
| 2 予算執行状況 | 5 |
| 3 市債等の状況 | 7 |
| 4 財政基金等の状況 | . 10 |
| 5 財政分析指標の状況 | · 11 |
| 第6 一般 会計 | . 16 |
| 1 一般会計歳入 | 16 |
| (1) 予算執行状況 | . 16 |
| (2) 款別歳入 | . 17 |
| (3) 財源構成 | . 29 |
| 2 一般会計歳出 | 30 |
| (1) 予算執行状況 | . 30 |
| (2) 款別歳出 | · 31 |
| (3) 性質別経費 | . 39 |
| 第7 特 別 会 計 | • 42 |
| 1 国民健康保険特別会計 | • 43 |
| 2 食肉センター特別会計 | • 46 |
| 3 中小企業勤労者福祉共済事業特別会計 | • 47 |
| 4 公共用地買収事業特別会計 | • 48 |
| 5 介護保険特別会計 | . 48 |
| 6 後期高齢者医療事業特別会計 | . 50 |
| 7 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 | . 51 |
| 8 鳴尾外財産区特別会計 | . 52 |
| 9 集合支払費特別会計 | • 53 |

| 第8 | | 財産(| こ関す | 一る調 | 書 . | • | • • • • • • • | | | • • • • • • | • • • • • • | • • • • • | 55 |
|----|---|-----|-----|-----|-----|---|-------------------|------|---|-------------|-------------|-----------------|--------|
| | 1 | 公 | 有 | 財 | 産 | | | | • | | | • • • • • | 55 |
| | 2 | 物 | | | ㅁ | | | | | | | • • • • • | 56 |
| | 3 | 債 | | | 権 | | | | | | | • • • • • | 56 |
| | 4 | 基 | | | 金 | | | | | | | • • • • • | 57 |
| 第9 | | 監査 | 委員 | の意 | 見 · | | | | | | | • • • • • • | 59 |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 玆 | ž | 杏 | 舗 | 書 | | | | | | | | | 61 |

凡 例

- 1 文中に用いている金額は、原則として万円未満を切捨てている。このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
- 2 各表中、千円単位で表示しているものは、単位未満を切捨てている。このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
- 3 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号は、次のとおりとなっている。
 - 「0」「0.0(%)」は、0又は単位未満のもの。
 - 「△」は、減少・低下又は損失。
 - 「一」は、算出不能・不要。
- 5 原則として、「第5 決算概要」以降の文中の元号表記については「令和」を省略し、表中については、全ての元号を省略している。

西監発第 4 5 号 令和5年9月11日

西宮市長 石 井 登志郎 様

西宮市監査委員 石 原 俊 彦

同 佐竹令次

同 板戸史朗

同 中村衣里

令和4年度西宮市一般会計・特別会計決算に関する審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度西宮市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を西宮市監査基準に準拠して審査した結果、次のとおり意見を提出します。

令和4年度西宮市一般会計・特別会計決算審査意見

第1 審査の対象

1 一 般 会 計

令和4年度 西宮市一般会計歳入歳出決算

2 特 別 会 計

令和4年度 西宮市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

- 同 西宮市食肉センター特別会計歳入歳出決算
- 同 西宮市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計歳入歳出決算
- 同 西宮市公共用地買収事業特別会計歳入歳出決算
- 同 西宮市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 同 西宮市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 同 西宮市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 同 西宮市鳴尾外財産区特別会計歳入歳出決算
- 同 西宮市集合支払費特別会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産 に関する調書

第2 審査の期間

令和5年7月25日から同年8月8日まで

第3 審査の方法

西宮市監査委員は、地方自治法第233条第2項の規定に基づき令和4年度西宮市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書及びその付属書類の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行が、適正かつ効果的に行われているかどうかを検証するために、歳入歳出決算書及びその付属書類の適正性に関する審査及び予算執行の合法性、合規性、経済性、効率性、有効性に関する審査を行った。これらの審査は全て、西宮市監査基準(令和2年4月1日監査委員決定)に準拠して行われ、例月現金出納検査と定期監査の結果を踏まえて実施された。西宮市監査基準では、リスクアプローチが採用されており、監査委員は、この監査基準に従って、十分かつ適切な審査結果を表明するための証拠等を入手できるよう、必要に応じて審査の対象に係るリスクを識別し、内部統制の整備及び運用状況の有効性を調査した。また、関係部局から提出された資料に対する分析的手続を実施し、かつ、関係書類の突合による個別項目の検証(サンプルテスト)を行った。

第4 審査の結果

各会計の歳入歳出決算書及びその付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は 正確であると認められた。また、予算の執行は、おおむね適正であると認められた。

第5 決 算 概 要

1 総 論

(1)決算の概要

4年度の歳入決算総額は、一般会計2,013億6,899万円、特別会計921億99万円の計2,934億6,998万円、歳出決算総額は、一般会計2,005億9,116万円、特別会計903億9,716万円の計2,909億8,833万円で、前年度に比べ歳入では80億1,980万円(2.7%)、歳出では35億4,524万円(1.2%)、それぞれ減少している。

一般会計における歳入総額は2,013億6,899万円で、前年度に比べ90億3,908万円(4.3%)減少している。主な歳入の構成比は、市税45.3%、国庫支出金22.7%、県支出金6.8%、地方消費税交付金5.4%、市債4.9%である。

歳入の主な増減では、個人市民税の増などにより市税で45億9,099万円(5.3%)増加し、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金の減などにより国庫支出金で90億1,574万円(16.5%)減少している。

一般会計における歳出総額は2,005億9,116万円で、前年度に比べ43億4,303万円(2.1%)減少している。主な歳出の構成比は、民生費47.3%、総務費12.6%、教育費11.1%、衛生費10.0%、公債費7.5%、土木費7.1%となっており、障害者介護給付等事業経費145億2,003万円、生活保護扶助費135億8,354万円などを含む民生費が4割以上を占めている。

歳出の主な増減では、安井小学校教育環境整備事業費の増などにより教育費で22億4,028万円 (11.2%)増加し、児童手当支給事業経費の減などにより民生費で46億1,945万円(4.6%)減少している。

特別会計については、歳入総額は921億99万円、歳出総額は903億9,716万円で、前年度に比べ歳入では10億1,928万円(1.1%)、歳出では7億9,778万円(0.9%)、それぞれ増加している。歳出の増は主として、介護サービス利用者数の増加に伴う保険給付費の増などにより介護保険特別会計で12億8,931万円(3.6%)、被保険者数の増加により後期高齢者医療事業特別会計で3億6,302万円(4.6%)、それぞれ増加したことによるものである。

4年度末の市債残高は一般・特別会計合せて1,341億6,676万円で、前年度末に比べ47億5,267万円減少している。4年度の市債の元利償還金は151億1,500万円で、前年度に比べ4億5,240万円増加している。

減債基金(災害援護資金分を除く。)と財政基金を合せた2基金の5年5月31日現在高は、前年同時期の237億3,006万円に比べ5億202万円増加し、242億3,209万円である。4年度の2基金からの取

崩しによる一般会計への繰入れは、財政基金から21億円である。

(2) 収支の状況

4年度における一般会計及び特別会計を合計した収支の状況を前年度と比較すると、次のとおりである。(審査調書第1表参照)

(単位:千円・%)

| 区 | 分 | 3 年 度 | 4 年 度 | 増減額 | 増減率 |
|---------------|-------------|---------------|---------------|-------------------------|-----------------------|
| 歳入決算額 | (A) | 301, 489, 790 | 293, 469, 989 | △ 8, 019, 801 | △ 2.7 |
| 歳 出 決 算 額 | (B) | 294, 533, 575 | 290, 988, 332 | \triangle 3, 545, 243 | \triangle 1.2 |
| 歳 入 歳 出 差 引 額 | (C=A-B) | 6, 956, 214 | 2, 481, 657 | \triangle 4, 474, 557 | △ 64.3 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 | (D) | 292, 878 | 378, 209 | 85, 331 | 29. 1 |
| 実 質 収 支 額 | (E=C-D) | 6, 663, 336 | 2, 103, 448 | △ 4, 559, 888 | △ 68.4 |
| 前年度実質収支額 | (F) | 6, 276, 689 | 6, 663, 336 | 386, 647 | 6. 2 |
| 単 年 度 収 支 額 | (G=E-F) | 386, 647 | △ 4, 559, 888 | \triangle 4, 946, 535 | \triangle 1, 279. 3 |
| 財 政 基 金 積 立 額 | (H) | 2, 372, 574 | 2, 601, 784 | 229, 209 | 9. 7 |
| 地方債繰上償還額 | (I) | 0 | 0 | 0 | _ |
| 財 政 基 金 取 崩 額 | (J) | 0 | 2, 100, 000 | 2, 100, 000 | 皆増 |
| 実質単年度収支額 | (K=G+H+I-J) | 2, 759, 222 | △ 4, 058, 104 | △ 6,817,326 | \triangle 247.1 |

4年度の合計決算額は、歳入2,934億6,998万円、歳出2,909億8,833万円で、歳入歳出差引額は24億8,165万円である。

歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源3億7,820万円を控除した実質収支額は21億344万円である。

また、前年度から繰越した財源である前年度実質収支額66億6,333万円を控除した単年度収支額はマイナス45億5,988万円である。

さらに、実質的な黒字要素(財政基金積立額26億178万円、地方債繰上償還額0円)及び赤字要素 (財政基金取崩額21億円)を加減した実質単年度収支額はマイナス40億5,810万円である。

(3) 歳計現金

5年5月31日現在の4年度分の歳計現金保有額(会計管理者保管)は24億8,165万円で、歳入歳出 差引額と一致している。

現金については基金と合同運用されており、4年度の利子収入額は253万円(平均年利率 0.0070%)で、前年度に比べ39万円(18.3%)増加している。これは、定期預金及び債券等の年利率の上昇や通知預金の運用日額の増加によるものである。

2 予算執行状況

最近3か年の歳入・歳出の予算執行状況は、次のとおりである。(審査調書第3、4、7、8表参照)

(単位:%)

| | | 2 年 月 | 支 | | 3 年 月 | 度 | 2 | 4 年 月 | 度 | |
|---|-------|------------------|------------------|-------|------------------|------------------|-------|------------------|------------------|-------|
| 区 | 分 | 一 般 会 計 | 特 别 会 計 | 計 | 一 般 会 計 | 特 别 会 計 | 計 | 一 般 会 計 | 特 別 会 計 | 計 |
| 歳 | 調定率 | 97.8 | 99. 5 | 98. 3 | 95.8 | 99. 1 | 96.8 | 94. 5 | 100.1 | 96. 2 |
| | 執行率 | 96. 3 | 97. 4 | 96. 6 | 94. 6 | 97. 2 | 95. 4 | 93. 3 | 98. 2 | 94. 8 |
| 入 | 収入率 | 98. 4 | 97. 9 | 98. 3 | 98.8 | 98. 1 | 98. 5 | 98. 7 | 98. 1 | 98. 5 |
| 歳 | 執行率 | 94. 3 | 95. 7 | 94. 6 | 92. 1 | 95. 6 | 93. 2 | 92. 9 | 96.4 | 94. 0 |
| | 繰 越 率 | 1.0 | 0.0 | 0.8 | 2. 3 | 0.0 | 1.6 | 0.7 | 0.0 | 0. 5 |
| 出 | 不用率 | 4. 7 | 4.3 | 4.6 | 5. 6 | 4.4 | 5. 2 | 6.4 | 3.6 | 5. 5 |

注 歳入:調定率=調定額÷予算現額×100 歳出:執行率=支出済額÷予算現額×100 繰越率=繰越額÷予算現額×100

執行率=収入済額÷予算現額×100

収入率=収入済額÷調定額×100

不用率=不用額÷予算現額×100

(1)歳入

収入率は98.5%で、前年度と同値である。

最近5か年の収入未済額及び不納欠損額は、次のとおりである。

(単位:千円・%)

| 区 分 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 収入未済額 | 6, 124, 126 | 5, 746, 340 | 4, 929, 871 | 4, 273, 078 | 3, 947, 259 |
| 指数 | 100 | 94 | 80 | 70 | 64 |
| 不納欠損額 | 538, 908 | 255, 054 | 920, 124 | 187, 196 | 425, 011 |
| 指数 | 100 | 47 | 171 | 35 | 79 |

注 指数は30年度を100とした各年度の比率を表している。

ア 収入未済

収入未済額は39億4,725万円で、前年度の42億7,307万円に比べ3億2,581万円(7.6%)減少してい る。これは主として、災害援護資金貸付元利金で2億2,618万円(皆減)減少したことによるものであ る。(審査調書第15表参照)

(ア) 収入未済額の内訳

収入未済額の内訳は、一般会計23億1,244万円(構成比58.6%)、特別会計16億3,481万円(同 41.4%)で、現年度分10億6,773万円(同27.1%)、過年度分28億7,952万円(同72.9%)である。収入 未済額の主なものは、国民健康保険料14億9,645万円(同37.9%)、市税14億6,509万円(同37.1%)、 生活保護費返還金5億3,439万円(同13.5%)である。

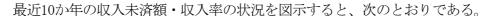
なお、市営住宅等家賃収入の収入未済額については、4割近くを100万円以上の高額滞納者(5 件、1,210万円)が、改良住宅等家賃収入の収入未済額については、8割以上を100万円以上の高額 滞納者(19件、3,907万円)が占めている。

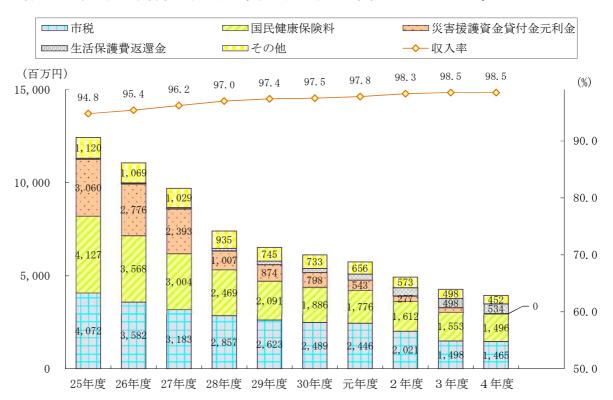
(イ) 西宮市収納対策本部の取組み

市全体の収入未済額は、平成17年度191億9,153万円、平成18年度191億3,794万円と看過し得ない額に達したこともあり、全庁的な観点から、庁内の収納対策に関する総合的な調整を図るとともに、基本的な方針などについて協議、検討を進めるため、平成19年6月に西宮市収納対策本部が設置された。

平成30年度に「標準的な債権管理事務モデル」を作成し、3年度から本格的に導入している。 4年度に新たに設置した公金収納専門部会では、口座振替やキャッシュレス推進など市民の利便 性の向上や収納の効率化、実施にあたっての費用対効果などを総合的に検討している。

また、4年度からの取組みとして、コールセンターによる催告の対象に国民健康保険診療報酬 返還金や学校給食費、教育委員会奨学金返還金を追加するとともに、Web口座振替受付サービスに 国民健康保険料等を、スマートフォンアプリでの決済に国民健康保険料を追加している。





注 収入未済額は左軸の数値で、収入率は右軸の数値で表記

(ウ) 各所管部局の取組み

市税については、短期間に集中的に督励を実施したほか、特別整理チームによる捜索やインターネット公売、コールセンターによる催告などを行っている。

国民健康保険料については、前年度に引続き「西宮市国民健康保険収納対策緊急プラン」を策定し、同プランに基づき、預貯金等の財産調査、コールセンターによる催告、口座振替の推進な

どを行っている。

生活保護費返還金については、電話催告や預貯金等の財産調査、所在地や相続人の調査などを 行っている。

イ 不納欠損

不納欠損額は4億2,501万円で、前年度の1億8,719万円に比べ2億3,781万円(127.0%)増加している。これは主として、債権を放棄したことにより災害援護資金貸付元利金で1億8,475万円(皆増)、市税で2,908万円(78.8%)、それぞれ増加したことによるものである。

不納欠損額の主なものは、災害援護資金貸付元利金1億8,475万円(113件)、国民健康保険料8,965万円(1,291件)、市税6,601万円(1,060件)、生活保護費返還金5,108万円(172件)、介護保険料1,667万円(446件)である。(審査調書第15表参照)

(2)歳 出

執行率は94.0%で、前年度の93.2%に比べ0.8ポイント上昇している。これは、民生費で92.2%から93.3%に上昇したことなどによるものである。

ア翌年度繰越

翌年度繰越額は15億8,028万円(繰越率0.5%)で、前年度の50億7,130万円(繰越率1.6%)に比べ34億9,102万円(68.8%)減少している。繰越額の内訳は、土木費 7億7,093万円、教育費 6億4,571万円、衛生費6,336万円、民生費5,142万円、消防費2,906万円、総務費1,978万円である。(審査調書第16表参照)

イ 不用額

不用額は170億6,333万円(不用率5.5%)で、前年度の165億4,204万円(不用率5.2%)に比べ5億2,129万円(3.2%)増加している。不用額の主なものは、民生費67億4,209万円(不用率6.6%)、衛生費32億4,516万円(不用率13.9%)である。(審査調書第4、6表参照)

3 市債等の状況

(1) 市債の状況

4年度における市債の借入・償還の状況を前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位: 千円·%)

| | | | | | · · · | - 117 |
|---|-----|-----|---------------|---------------|-------------------------|--------|
| | 区 分 | | 3 年 度 | 4 年 度 | 増減額 | 増減率 |
| 借 | 入 | 額 | 13, 829, 000 | 9, 840, 500 | △ 3, 988, 500 | △ 28.8 |
| 償 | 還 | 額 | 14, 662, 602 | 15, 115, 008 | 452, 405 | 3. 1 |
| | 元金 | 償還額 | 13, 942, 496 | 14, 498, 709 | 556, 212 | 4. 0 |
| | 利子 | 償還額 | 720, 106 | 616, 299 | △ 103, 806 | △ 14.4 |
| 償 | 還 免 | 除額 | 42, 997 | 94, 462 | 51, 464 | 119. 7 |
| 年 | 度末り | 見在高 | 138, 919, 439 | 134, 166, 768 | \triangle 4, 752, 671 | △ 3.4 |

注 借入額及び償還額には借換債及び借換対象元金を含む(3年度1億3,790万円、4年度3億6,440万円)。

借入額の主なものは、安井小学校教育環境整備事業債19億2,840万円、臨時財政対策債19億1,680万円、小学校整備事業債11億7,740万円、消防施設整備事業債10億730万円、中学校整備事業債5億6,050万円、道路橋梁新設改良事業債5億4,430万円となっており、臨時財政対策債が借入額全体の2割近くを占めている。

市債の内訳は、次のとおりである。

(単位:千円)

| | 3年度末 | 4年度元金 | 4年度償還 | 4年度 | 4年度末 |
|--------------------|---------------|--------------|---------|-------------|---------------|
| 区 分 | 現在高 | 償還額 | 免除額 | 借入額 | 現在高 |
| 一般会計 | 138, 490, 020 | 14, 066, 237 | 94, 462 | 9, 444, 900 | 133, 774, 220 |
| 総務債 | 8, 210, 265 | 634, 391 | 0 | 425, 200 | 8, 001, 073 |
| 民生債 | 9, 472, 086 | 1, 000, 924 | 94, 462 | 684, 300 | 9, 060, 999 |
| 災害援護資金貸付 | 244, 974 | 150, 512 | 94, 462 | 0 | 0 |
| その他 | 9, 227, 111 | 850, 412 | 0 | 684, 300 | 9, 060, 999 |
| 衛生債 | 6, 287, 123 | 1, 188, 045 | 0 | 151, 600 | 5, 250, 678 |
| 労働債 | 290, 694 | 15, 315 | 0 | 39, 600 | 314, 979 |
| 商工債 | 97, 515 | 4,770 | 0 | 0 | 92, 745 |
| 土木債 | 23, 888, 930 | 2, 764, 795 | 0 | 1, 079, 900 | 22, 204, 034 |
| 消防債 | 3, 884, 758 | 511,774 | 0 | 1, 007, 300 | 4, 380, 284 |
| 教育債 | 22, 704, 951 | 1, 740, 520 | 0 | 4, 140, 200 | 25, 104, 631 |
| 災害復旧債 | 175, 321 | 31, 935 | 0 | 0 | 143, 385 |
| 減税補填債 | 1, 010, 442 | 343, 433 | 0 | 0 | 667, 008 |
| 臨時財政対策債 | 62, 467, 931 | 5, 830, 331 | 0 | 1, 916, 800 | 58, 554, 400 |
| 特別会計 | 429, 418 | 68, 071 | 0 | 31, 200 | 392, 547 |
| 食肉センター | 400, 429 | 66, 304 | 0 | 31, 200 | 365, 325 |
| 母子父子寡婦福祉資 金貸付事業 | 28, 989 | 1,766 | 0 | 0 | 27, 222 |
| 計 | 138, 919, 439 | 14, 134, 309 | 94, 462 | 9, 476, 100 | 134, 166, 768 |

注 元金償還額、借入額には借換対象元金及び借換債を含まない。

4年度末の市債残高は1,341億6,676万円で、後年度の償還が国の地方交付税で全額措置される臨時財政対策債を除くと756億1,236万円となり、阪神・淡路大震災前の水準を下回っている。

臨時財政対策債の残高は585億5,440万円で、市債残高全体の4割以上を占めている。臨時財政対策債は、当初、平成13年度から3年間の臨時的措置として導入されたが、国において地方交付税の財源不足が解消されないことから延長が繰り返されている。

最近10か年の市債残高の状況を図示すると、次のとおりである。



(2) 債務負担行為の状況

市営住宅等指定管理料

4年度における債務負担行為の年度末現在高等の状況を前年度と比較すると、次のとおりであ る。

(単位: 千円・%)

(単位:千円)

()

| 区 分 | 3 年 度 | 4 年 度 | 増減額 | 増減率 |
|---------------|---------------|---------------|------------------------|----------|
| 執 行 額 | 16, 353, 911 | 14, 692, 148 | △ 1,661,763 | △ 10.2 |
| (うち公債費に準ずるもの) | (1, 012, 233) | (959, 414) | $(\triangle 52,818)$ | (△ 5.2) |
| 年度末現在高 | 42, 947, 572 | 74, 562, 291 | 31, 614, 719 | 73. 6 |
| (うち公債費に準ずるもの) | (8, 201, 710) | (7, 242, 295) | $(\triangle 959, 414)$ | (△ 11.7) |

注 債務負担行為の額には「債務保証及び損失補償に係るもの」を含まない。

債務負担に係る事業の主なものは、次のとおりである。

瓦木中学校教育環境整備事業(校舎改築工事)

うち公債費に 事業名 年度末現在高 準ずるもの 東部総合処理センター破砕選別施設整備・運営事業 17, 340, 620 0 東部総合処理センター管理運営事業 6, 921, 925 0 0 6, 246, 960 統合新病院建設費負担金 3, 852, 801 0 統合新病院用地取得負担金 3, 451, 889 3, 451, 889

3,096,261

消防緊急情報システム賃借料 2, 125, 828 0 運動施設指定管理料 2,049,923 0 深津留守家庭児童育成センター他4施設指定管理料 0 1, 702, 139 学校施設長寿命化改修事業(甲陽園小学校) 0 1, 535, 686 上甲子園留守家庭児童育成センター他4施設指定管理料 0 1, 146, 805 職員用ノートパソコン等賃借料 1, 130, 643 0

4 財政基金等の状況

4年度の財政基金及び減債基金の状況は、次のとおりである。

(単位:千円)

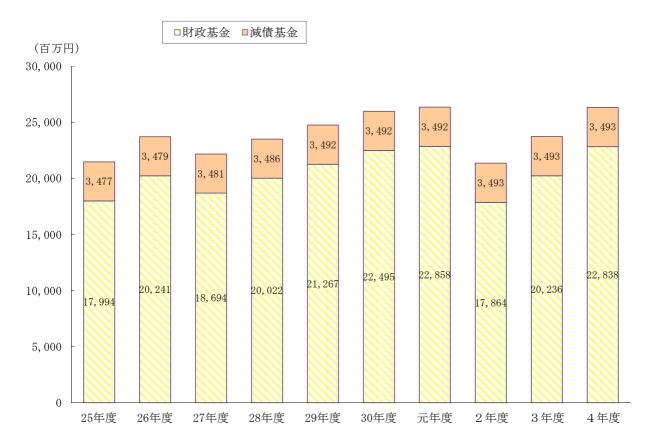
| | | | | <u> </u> |
|---------|--------------|-------------|--------|--------------|
| 区 分 | 4年4月1日現在 | 積立額 | 取崩額 | 5年3月31日現在 |
| 財政基金 | 20, 236, 588 | 2, 601, 784 | 0 | 22, 838, 372 |
| 減債基金 | 3, 493, 479 | 2, 316 | 2, 072 | 3, 493, 723 |
| 財政課所管分 | 3, 493, 479 | 243 | 0 | 3, 493, 723 |
| 災害援護資金分 | 0 | 2, 072 | 2, 072 | 0 |
| 計 | 23, 730, 067 | 2, 604, 100 | 2,072 | 26, 332, 095 |

注 減債基金の災害援護資金分は、下半期の災害援護資金償還元金を県への納付時期まで一時的に基金に積み立てていたものである。

財政基金積立額26億178万円は、決算剰余金25億9,545万円、基金運用利子633万円を積み立てたものである。

減債基金積立額231万円は、災害援護資金償還元金207万円、基金運用利子24万円を積み立てたもので、取崩額207万円は、災害援護資金県費貸付金の償還財源に充当したものである。

最近10か年の財政基金等の残高(各年度3月31日現在)を示すと、次のとおりである。



なお、一般会計の財源不足を補うため4年度出納整理期間中に財政基金21億円を取り崩しており、 財政基金の5年5月31日現在高は207億3,837万円である。

5 財政分析指標の状況

最近3か年の普通会計における財政分析指標等の状況は、次のとおりである。

| | | 西 | 宮 | 市 | 中核同 | |
|------------------------------------|-----|--------|--------|--------|-------|---------|
| 区 分 | | 2 年 度 | 3 年 度 | 4 年 度 | 2 年 度 | 3 年 度 |
| 財 政 力 指 数 | | 0. 956 | 0. 943 | 0. 937 | 0.80 | 0. 78 |
| 経常収支比率 | (%) | 97. 3 | 93. 7 | 96. 6 | 92. 7 | 88.7 |
| 実質公債費比率 | (%) | 4. 1 | 4. 5 | 4. 5 | 5. 4 | 5. 2 |
| 歳出総額に占める 義務的経費の比率 | (%) | 44. 4 | 57. 4 | 56. 7 | 41. 3 | 53. 2 |
| 歳 出 総 額 に 占 め る 投 資 的 経 費 の 比 率 | (%) | 9. 6 | 9. 1 | 7. 9 | 10. 5 | 10.8 |

- 注1 財務局財政課作成資料による。
 - 2 財政力指数=基準財政収入額÷基準財政需要額(3か年平均) 経常収支比率=経常経費充当一般財源÷経常一般財源×100

実質公債費比率={(A+B)-(C+D)}÷(E-D)×100 (3か年平均)

- A 地方債の元利償還金
- B 準元利償還金
- C 特定財源(都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税等)
- D 元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
- E 標準財政規模

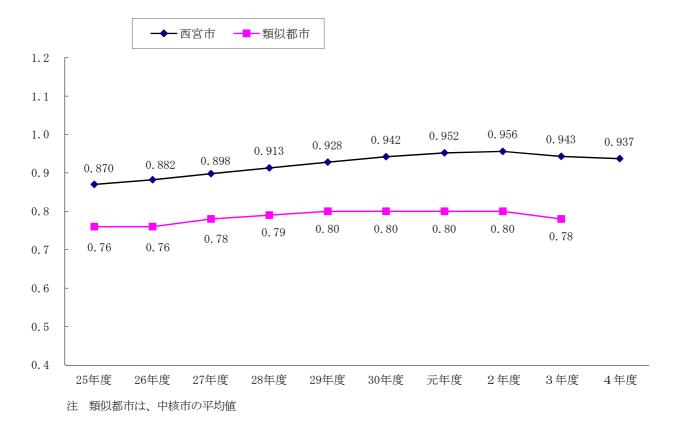
普通会計とは、一般会計に公営事業会計を除く特別会計を加え、会計間の重複額等を控除して一つの会計にまとめたものである。本市の場合、一般会計のほか中小企業勤労者福祉共済事業、公共用地買収事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業の各特別会計が含まれる。

(1) 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、数値が大きいほど財政力が強く、1以上の団体は普 通交付税の不交付団体となる。

4年度の財政力指数は0.937で、前年度に比べ0.006ポイント悪化している。この指数は3か年の平均数値であるが、単年度の指数では、元年度0.958、2年度0.956、3年度0.914、4年度0.940となっており、4年度単年度の指数は前年度と比較して0.026ポイント改善している。これは、算式の分母となる基準財政需要額が、臨時財政対策債への振替額の減などにより、前年度に比べ4.1%の増となったが、分子となる基準財政収入額が、市税の算入額の増などで前年度に比べて7.0%の増となったことにより、相対的に比率が上がったものである。

財政力指数の推移を図示すると、次のとおりである。

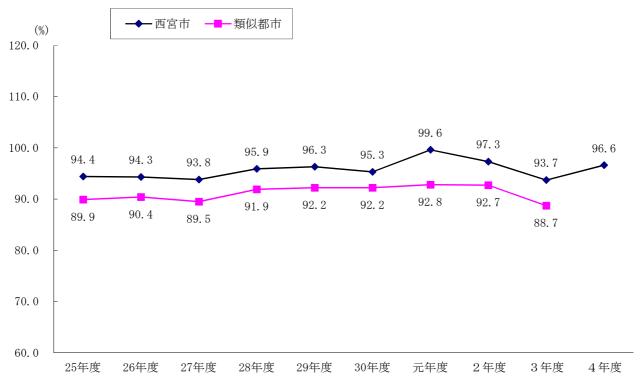


(2) 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、人件費、扶助費、公債費などの経常経費に、市税収入等の経常 一般財源がどれだけ充当されたかを示す比率である。

4年度の経常収支比率は96.6%で、前年度に比べ2.9ポイント悪化している。これは、算式の分子となる経常経費充当一般財源が、扶助費や物件費の増などで前年度に比べ2.1%の増となり、また、分母となる経常一般財源総額は、地方税が増となったが臨時財政対策債や地方交付税の減などで前年度に比べ0.9%の減となったことにより、比率が上がったものである。

経常収支比率は依然として高い水準で推移しており、弾力性に欠ける財政構造が続いている。 経常収支比率の推移を図示すると、次のとおりである。



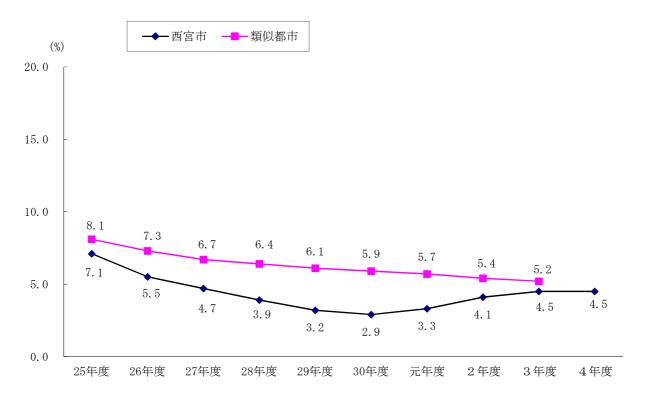
注 類似都市は、中核市の平均値

(3) 実質公債費比率

平成18年度に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された指標で、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金が標準財政規模に占める割合を示す比率である。これが18%以上になれば、従来どおり国の許可制度のもとで地方債の発行が行われることになる。

4年度の実質公債費比率は4.5%で、前年度と同値である。この比率は3か年の平均数値であるが、単年度では、元年度4.5%、2年度4.6%、3年度4.3%、4年度4.7%となっており、4年度単年度の比率は前年度と比較して0.4ポイント上昇している。これは、税収の増に伴う普通交付税及び臨時財政対策債の減などで標準財政規模が前年度に比べ減となったことにより分母が減となり、都市計画事業公債費の減に伴い、公債費に充当する特定財源が前年度に比べ減となったことにより、分子が増となったため、比率が上がったものである。

実質公債費比率の推移を図示すると、次のとおりである。



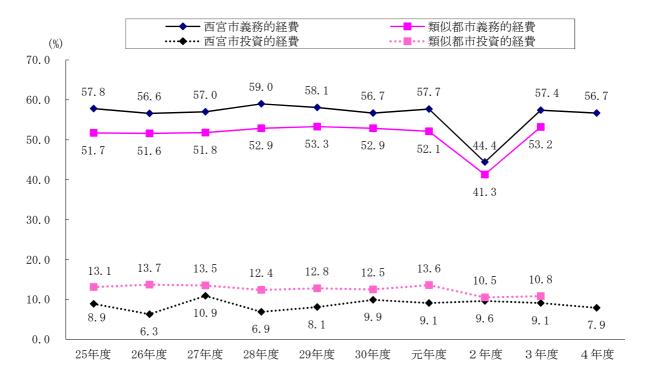
注 類似都市は、中核市の平均値

(4) 歳出の性質別構成比

歳出総額に占める義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の比率は56.7%で、前年度に比べ0.7ポイント低下している。これは、分母となる歳出総額が前年度に比べ2.2%の減となったが、分子となる義務的経費の合計額が、扶助費の減により前年度に比べ3.3%の減となったことにより、相対的に比率が下がったものである。

投資的経費の比率は7.9%で、前年度に比べ1.2ポイント低下している。これは、西宮支援学校校舎等改築事業費や第二庁舎等整備事業費の減などにより、投資的経費の総額が前年度に比べ15.6%の減となったことによるものである。

歳出総額に占める義務的経費及び投資的経費の比率の推移を図示すると、次のとおりである。



注類似都市は、中核市の平均値